

(議長)

日程第28、発議第1号、日本政府核兵器禁止条約参加・調印・批准を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。よって、発議第1号については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第26(正:第29)、発議第2号、2019年(正:度)北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第2号については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第30、発議第3号、2020年(正:度)地方財政の充実・強化を求める意見

書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号については、原案のとおり、決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第3号については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第31、発議第4号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けて意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案について、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

発議第4号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第32、発議第5号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを

議題と致します。

本案について、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第5号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第5号については、原案のとおり可決することと致しました。

(議長)

日程第33、発議第6号、労働者共同組合法案の早期制定を求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第6号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第6号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第34、発議第7号、信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

に採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第7号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第7号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第36(正:35)、発議第8号、児童虐待防止対策のさらなる強化(正:統計改革)を求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第8号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、発議第8号については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第36、発議第9号、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・外国(正:国外)移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公平(正:正)に解決するべきとする意見書の提出についてを議題と致します。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第9号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

発議第9号については、否決されました。

(議長)

日程第37、発議第10号、国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書の提出についてを議題と致します。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第10号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第10号については、原案のとおり、否決されました。

(議長)

日程第38、発議第11号、給食費無償化を求める意見書の提出を議題と致します。お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第11号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第11号については、否決されました。

(議長)

日程第39、発議第12号、これからの高校づくりに関する指針見直し、機械的な高校統合、統廃合を行われること(正：行わないこと)を求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第12号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

ただ今、同数でありますので、私も、賛成、手上げ。

発議第12号については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第40、発議第13号、特別支援学級の設置基準の策定、及び、特別支援学級の学級編制批准(正：標準)の改善を求める意見書の提出議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第13号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

今、同数でございますので、発議第13号については、原案のとおり、決定されました。

(議長)

日程第41、発議第14号。

(議長)

私も、手挙げました。

(議長)

各委員長（正：国連各委員会）沖縄県民を先住民族と認めて保護すべきとの勧告の撤回を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第14号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第4号（正：14号）については、否決されました。

(議長)

日程第42、発議第15号、高齢に伴う難聴者の補聴器の購入に公的助成（正：補助）制度の創設を求める意見書の提出議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第15号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、議案第15号(正：発議第15号)については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第43、発議第16号、子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第16号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、第16号については、否決、何だや。

(事務局長)

もう1回。ちょっと、挙げて頂いて。

(議長)

ちょっと、すいません。きちっと、手を挙げるんだら、手、挙げて下さい。

小野寺議員、ちゃんとして下さい。



(議長)

はい。再開して。何ですか。

(事務局長)

ちょっと、挙げて下さい。

(議長)

ちょっと、挙げて下さい。

賛成の方の挙手。

(事務局長)

同数です。

(議長)

同数。私、賛成。

(議長)

発議第16号については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第44、発議第17号、議員の派遣についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、議長を除く全員による発議であります。

従いまして、本案については、説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第17号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、発議第17号については、原案のとおり決定されまし

た。

(議長)

以上、本定例会に付議された案件は、全て終了致しました。

会議規則第7条の規定によって、本日と閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

従いまして、本定例会は、本日で閉会することに決定致しました。

これで、会議を閉じます。

令和元年第2回江差町議会定例会を閉会致します。

大変、ご苦労さんでした。

協力、ありがとうございます。

閉会 16 : 16